

「千葉県代協スモールリペア制度の説明会」

日時 8月2日(金) 16時より
場所 茂原市東部台文化会館
講師 千葉県代協企画環境委員長
栗田 秀美 様
参加会員 32名

説明内容

千葉県代協スモールリペア制度
現在、ディーラー等で「一寸こすってしまった車両のキズ」を無償で修理する顧客サービスに対抗するものを、会員が加入できる保障制度を構築した。
それを スモールリペア制度と証する。

適応内容

初年度登録3年以内の車両保険加入ユーザー
保証対象は、最高36カ月(貨物は24カ月)
利用は、1ユーザー保証期間内1回限り。
千葉県内21店のDRPネットワーク加盟店工場に入庫すること。
免責金額は、お客様が1千円負担。保証金額は3万円上限。
その他
対象車両、保証書、運営方法の説明。

質疑応答

発足時期

平成25年9月1日
次年度は、平成26年4月1日～平成27年3月31日

募集方法

各支部で説明会を行い、8月20日以降に再度メールにて制度の案内を行う。

配布資料

チラシ、保証書例、加盟店工場一覧、入会申込書。

保険料が上がる世の中で、なかなか小額な修理代も事故有り係数の縛りで使うに出来ない。車両保険に入っていれば、一般車両、車対車、限定車両などの補償内容は問わないなど、新車から36カ月以内のユーザーには、本当に喜ばれる制度なので、代理店の差別化にも大きく寄与できる制度だ。と、終始熱弁の栗田企画環境委員長でした。
説明会終了後、茂原支部暑気払いを、丸福にて開催しました。

報告：茂原支部 広報委員 (株)ハートフルライフ 八木 優

＝説明者と熱心に聞き入る会員の皆様＝

